



JAL不当解雇撤回ニュース

No296号 201.07.04
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.co>

JAL 原告団集會報告



これからが、正念場！

6月22日、羽田フェニックスビルで原告団集會が行われ60名の原告が出席しました。地裁提訴以来2年半の運動の実績を確認し、9月から始まる証人尋問に向けて、原告団の意思統一が確認されました。また、当日参加された上条弁護団長と安原弁護団副団長から、経過と今後の展望について説明がありました。

守りから攻めに！9月から勝負かける

上条弁護団長のお話し

☆局面は変わった！

1年前、私が弁護団に入った頃は、地裁の不当判決で攻め込まれており、高裁も証人調べはしないという態度であった。しかし、弁護団は書面を書きまくり、全国から証人要請ハガキや署名により、高裁は証人を採用せざるをえなくなりました。課題は多いが守りから攻めに転じた。決意を新たに9月から勝負をかける。



☆地裁判決が触れていない大切な事

地裁判決は狭い期間しか(2010.9.27~2010.12.31)見おらず、更生手続き上特別な解雇だと逃げている。高裁は更生手続き開始から整理解雇まで、どういう労使関係の推移があったのかを見なければいけない。

☆不当労働行為の連続、しかも同時並行

2010.1.21、会社は8労組に対して「整理解雇はしない、一時帰休・ワークシェア等」を約束していた。

それが9カ月後約束を破り、一方的に整理解雇発表。以後回数だけ重ねた団体交渉。(解雇回避の具体策については無視)不誠実な対応の中の乗務はずしを行う。

OVER THE HEAD (交渉中にそのテーマに関して、組合を飛び越えて組合員に直接働きかける不当な行為)。更に期限を3カ月も前倒し解雇を急ぐ。極めつけは大ウソつき、スト権確立を妨害する支配介入を行った。

☆基本的スタンスは決まった。

あとは具体的な事実をはめ込んでいだけ、乱気流を乗り越え目的地が遠くに見えてきた。団結と運動の力で新局面を切り開いてきた現状を実感している。

解決せよ！の世論を築くこと

安原弁護団副団長の報告

☆1審と2審では争点が違う

私たちは、地裁で更生計画を重視、高裁では不当労働行為にも焦点を当ててきた。それは客乗・乗員ともに証人の人選・配分時間からも分かる。

☆倒産村から2人の意見書提出

特に、倒産実務家の清水直氏の意見書提出は大きい。管財人の立場で倒産手続きに関与してきた清水氏でさえ、「労働者の権利を蔑ろにしている、JALの整理解雇は間違っている」と指摘している。今のところ、反論する人はでていない。



☆人員削減の必要性に新たな論証

乗員・客乗共に、会社の主張する論理・数字・計算からいって、既に事業規模縮小に伴う必要人数を達成していた。

☆年内結審、年度内判決の見通し

「解決すべき」という世論が不可欠である。裁判所・支援者・原告全員が納得することができるように、この解雇の真相を明らかにしてみせる。

お知らせ



フェニックス

合唱団 結成しました \ (^o^)

提訴以来2年半あちこちの街宣行動で、うたごえの皆さまから、いつも元気と感動を送っていただいています。

その原告団が、当初からの皆さまからのお勧めもあり、このほど合唱団‘フェニックス’を結成しました。

9月16日の南部合唱団のコンサートでのデビューを目指し、6月から練習を開始いたしました。オリジナル曲第2弾も製作中です。

歌うことで、より多くの方々と繋がり、運動の前進、拡大を目指してまいります。どうぞ宜しくお願いいたします。



第1回 練習風景

